

## ◇各ワーキンググループでの検討状況について

### §1 両市の行政サービスの水準

ワーキンググループ（以下「WG」と表示する。）1：【桐生市】広域調整室【みどり市】企画課

#### ◇概要

市民生活に直結し、関心の高い行政サービスについて、両市の状況を持ち寄り、サービスを維持・向上させていく場合の財政的な負担等を整理する項目です。全ての事務事業を比較調整するものではありませんので、市民生活での重要度や関心度(日常業務で照会や問い合わせの多いもの)を考慮して抽出したものを研究しました。

これまでに市内各部署に該当事業の抽出作業を依頼し、510事業423項目(※注)のサービスが報告されましたが、このうち、地域固有の事業等でサービス水準を比較することが困難なもの、あるいは調整の必要がない事業等を除外し、更に、事業内容が類似している事業の集約や両市で実施していながら一方のみ報告のあった事業の内容追記等おこなった結果、下記のとおり、499事業279項目(※注)が調整対象となりました。この279項目について、サービス水準の調整要否を判断するため、下記のとおりA～Cの3つに分類し、両市担当課同士で調整を図りました。

※注：事業数と項目数の捉え方について

	桐生市	みどり市	事業数・項目数
例1	事業A	事業A	2事業1項目
例2	事業B	事業C	2事業2項目

#### ◇調整対象事業数の推移《表1》

区分	当初抽出	対象外※1	集約※2	追記※3	調整対象事業	A分類	B分類		C分類
							①	②	
桐生市	261	60	18	68	251	42	31	134	44
みどり市	249	46	15	60	248	42	28	134	44
事業数	510	106	33	128	499	84	59	268	88
項目数	423	106	38	0	279	42	59	134	44

【注記】※1：地域固有の事業等でサービス水準を比較することが困難あるいは調整の必要がない事業（対象外）

※2：類似事業として統廃合できる事業（集約）

※3：両市とも取り組んでいるが、一方が対象事業として抽出しなかった事業の内容追記（追記）

#### ◇調整対象事業の分類表（※前回の会議で「協議の優先度」としてお示した分類と同一です。）《表2》

分類	基準	調整の要否
A分類	両市が実施しており、サービス水準に差がないもの等 (国や県の制度に基づく事業でサービス水準が同一のもの等)	不要
B分類	①どちらかの市のみが実施しているもの	要 (地域固有の事業等は調整不要)
	②両市が実施しており、サービス水準に差があるものの市民への影響は小さいもの (法人や事業者を対象としたもの、委員や団員への報酬等)	要 (両市の差がごく僅かなものは調整不要)
C分類	両市が実施しており、サービス水準に差があり、市民への影響度が大きいもの	要

#### ◇調整対象事業 279 項目の調整要否の内訳《表3》

	調整		計	備考
	必要	不要		
A分類	0	42	42	
B分類	①	31	59	
	②	108	134	
C分類	44	0	44	
計	98	181	279	

※両市の行政サービスに差異があり調整を図る必要のある98項目の調整結果は次ページのとおり。

## ◇サービス水準の高い方に合わせた場合の追加財源の必要想定額 集計表 《表4》

比較結果 分類区分	桐生市	みどり市	全体比較	算出困難	計 (単位：項目)	追加財源の 必要想定額
1.保健・福祉	10	22	10	2	44	12,661 万円
2.教育・文化	5	10	1	0	16	22,016 万円
3.生活・環境	3	6	3	0	12	10,975 万円
4.都市基盤	4	1	1	4	10	6,117 万円
5.産業・観光	6	1	1	0	8	4,298 万円
6.その他	1	7	0	0	8	12,995 万円
合計	29	47	16	6	98	69,062 万円

※5 分類区分については、サービスの種類による大まかな傾向等把握するため、これまで仮の分類として12種類に区分けしていましたが、サービス内容に合わせた振り分けに煩雑な部分が見られることから政策的な観点で、両市総合計画の体系を基本に6分類に見直しを行なったものです。

## 【該当項目例示】

- 1.保健・福祉…医療助成、敬老祝金、保育料、福祉タクシー、健康診断・がん検診
- 2.教育・文化…学校給食費、幼稚園保育料、就学援助、パソコン整備
- 3.生活・環境…住宅用新エネルギー補助金、資源ゴミ回収、消防団員・交通指導員報酬
- 4.都市基盤…バス運賃、浄化槽設置補助、下水道使用料、公共物使用料
- 5.産業・観光…利子補給、農業委員報酬、退職金共済制度補助、融資保証料補助
- 6.その他…市税、各種証明手数料、自治会・行政区運営

- ※6 「桐生市」：桐生市のサービス水準に合わせた項目  
「みどり市」：みどり市のサービス水準に合わせた項目  
「全体比較」：両市でサービス水準の高い低いが混在する項目  
「算出困難」：サービス水準の統一が現状困難な項目  
「追加財源の必要想定額」：平成25年度の決算額をもとに算出

## ◇研究結果《表5》

抽出したサービスの分類		項目数	サービス水準の調整		追加財源 (平成25年度決算額にて算定)
			不要	必要	
両市が実施	サービス水準に差がないもの	42	42	0	0 万円
	サービス水準に差があるもの	178	108	70	59,978 万円
どちらかの市のみが実施しているもの		59	31	28	9,084 万円
合計（市民生活に直結し関心の高い行政サービス）		279	181	98	69,062 万円

## §2 両市の共通する課題・地域の抱える課題の解決

WG2：【桐生市】企画課・都市計画課・総務課(教育)・学校教育課・スポーツ体育課・広域調整室  
【みどり市】都市計画課・教育総務課・学校教育課・社会教育課・企画課

### ◇概要

両市それぞれが抱えている懸案事項や両市が共通して直面している課題等を抽出し、両市でその解決策と財政面の影響について研究するものです。

庁内全部署から抽出された109事業のうち、両市が共通して問題意識を持っていた項目は16項目32事業でした。その後、研究会からの指示を踏まえて再調整し、学校教育関係の課題2事業を追加し、総事業数は桐生市64事業/みどり市47事業/合計111事業となり、うち両市が共通して問題意識を持つ課題は18項目36事業となりました。両市担当課により解決策を取りまとめ、その解決策を実行する場合の財源の要否まで検討しています。また、一部の課題については、他のWGの研究課題としても取り上げ一定の方針をまとめています。

### ◇抽出課題の推移《表6》

区分	当初抽出	研究会の指示を踏まえた追加事業	左記計	1市のみ提出課題	両市提出課題 (第3回研究会報告済)
桐生市	62	2	64	46	18
みどり市	47	0	47	29	18
計	109	2	111	75	36
項目数	93	0	93	75	18

### ◇抽出課題の分類《表7》

区分	桐生市の課題	みどり市の課題	両市共通 (第3回研究会報告済)	合計	割合
1.保健・福祉	8	10	0	18	19.4%
2.教育・文化	3	4	5	12	12.9%
3.生活・環境	7	4	2	13	13.9%
4.都市基盤	12	2	6	20	21.5%
5.産業・観光	6	9	3	18	19.4%
6.その他	10	0	2	12	12.9%
合計	46	29	18	93	100%
割合	49.5%	31.2%	19.3%	100%	

※7 分類区分については、サービスの種類による大まかな傾向等把握するため、これまで仮の分類として11種類に区別していましたが、サービス内容に合わせた振り分けに煩雑な部分が見られることから政策的な観点で両市総合計画の体系を基本に6分類に見直しを行なったものです。

#### 【該当項目例示】

- 1.保健・福祉…福祉施設老朽化、生活保護、高齢者支援、過疎地域での保育
- 2.教育・文化…スポーツ施設老朽化、伝統的建造物の管理、学校給食、山間部小中学校の少子化
- 3.生活・環境…防災情報伝達システム、ゴミ減量化、不法投棄、消費生活相談、消防団員の減少
- 4.都市基盤…土地利用規制、空き家対策、移住推進、道路整備計画、公共交通の連携
- 5.産業・観光…観光施設老朽化、空き店舗対策、林業振興対策、有害鳥獣対策、観光資源の活用
- 6.その他…市役所庁舎老朽化、人口減少対策、公共施設の管理

### ◇研究結果：解決策に対する追加財源の要否《表8》

区分	提出課題	財源必要	財源不要	課題として捉える必要のないもの 及び他のWGでの検討項目
桐生市の課題	46	31	3	12
みどり市の課題	29	26	3	0
両市共通(第3回研究会報告済)	18	17	1	0
合計	93	74	7	12
割合	100%	79.6%	7.5%	12.9%

### §3 都市経営、行政運営から見た将来像

WG3：【桐生市】総務課・財政課・広域調整室 / 【みどり市】総務課・財政課・企画課

#### ◇概要

行政サービスの水準(WG1)や両市の抱える課題(WG2)、都市整備の推進(WG4)等に伴う財政的負担や、各研究項目の検討結果を踏まえて、現在の行政サービス水準を維持・向上しながら、今後の市政をどのように運営していくか、その方向性や展望の根幹を成す組織や財政シミュレーションについて研究するものです。

今回は、新市の組織規模を検討するとともに、将来的な人件費の削減効果について試算を行ない、今後の財政シミュレーションに必要な要素を検討しました。

#### ◇組織の規模について

○類似団体10市(※注)の平均から桐生・みどりの特性(桐生商業・動物園等)を考慮し適正規模を検討。

※注：平成26年度地方公共団体定員管理調査より(Ⅳの市のうち、人口15万人以上19万人未満で面積400~700km<sup>2</sup>の10市を抽出)

《表9》

(単位：人)

桐生・みどり(A)	類似団体(B)	補正值(特性考慮)(C)	補正後	削減効果
1,520	1,292	58	1,350	-170

○現状の両市の組織体制等踏まえて、新市の組織規模の目安について検討。

※注：WG2で集約した両市の抱える課題の解決に取り組むことに加え、更なる市民サービスの向上と組織のスリム化を意識して検討した結果です。

《表10》

桐生市	みどり市	検討結果(※1)
15部69課	6部38課	14部74課

※1：現時点の検討結果であり今後精査する中で変更になる場合もあります。

#### ◇人件費の削減効果について

○合併後10年間の退職者及び新規採用者(毎年10名採用と仮定)から人件費の削減効果を検証。

※注：平成30年度からの10年間で試算。削減効果額は平成26年度普通会計決算ベースで試算。

《表11》

(単位：人)

退職者(見込み) 【桐生(消防職除く)・みどり】	新採用 【毎年10名と仮定】	削減数	削減効果額
303	100	203	約75億円

#### ◇今後の研究方針案

今回の研究会において承認された各ワーキンググループでの検討結果を踏まえて、総体的な財政シミュレーションを今後進めていきます。また、市民の皆さんにも分かりやすい資料(判断材料)となるよう取りまとめ方についても併せて検討を進めます。

## §4 両市を一体的に考えた都市デザイン

WG4：【桐生市】企画課・都市計画課・総務課(教育)・学校教育課・スポーツ体育課・広域調整室  
 【みどり市】都市計画課・教育総務課・学校教育課・社会教育課・企画課

### ◇概要

両市を一体的に捉えた場合の公共施設の配置や土地利用、基盤整備等のまちづくりの考え方を研究するものです。先行するサービス水準(WG1)や課題抽出調査(WG2)の研究成果も踏まえて、両市の総体的な地域づくりを研究します。

本市の総体的な地域づくりを検討する上で根幹となる要素について、両市の担当部署毎に協議を重ね、以下のとおり、一定の方針をまとめました。

### ◇都市整備方針について

＜基本的な考え方＞

コンパクトシティ・プラス・ネットワークを核とした都市構造の構築を目指し、都市・地域の拠点への都市的土地利用の誘導及び都市基盤の集約を図るとともに、都市・地域の拠点間の連携を強化する交通軸の強化を図っていきます。

#### ◎土地利用について

合併後の無用な混乱を避ける観点から、土地利用規制の急激な変更は行わず、時期に応じた段階的な土地利用規制の導入を目指します。

#### ○土地利用規制の段階的な導入方針

《表12》

都市計画区域 時期	桐生都市計画区域	新里 及び みどり都市計画区域
概ね3～5年後	都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」を作成し、都市機能誘導区域、居住誘導区域を指定する。	都市計画区域を統合し、新たな非線引き都市計画区域を設定する。土地利用規制導入の検討に着手する。
概ね5～10年後	—	非線引き都市計画区域全体を対象とした土地利用規制（用途地域、特定用途制限地域、立地適正化計画等）を導入する。
概ね10年後以降	土地利用の見直し	

#### ◎道路網計画について

配置計画に当たっては、都市・地域拠点間の連携強化、高速道路網へのアクセス性向上に寄与する路線について計画し、整備済み路線の利用など既存ストックを最大限活用できるよう配慮する。

### ◇教育施設（学校）について

- ・市境で課題となる入り組んだ学区については、共通学区の設置など地域の要望を踏まえた対策を検討していく。
- ・黒保根・東地区における小規模校対策については、県へ兼務教諭を要望し、中学校教諭の小学校での指導による中1ギャップ(※)の解消と学力向上を図るなど小中連携の一層の推進と一貫教育校の検討、部活動への配慮事項などよりよい教育環境の研究を進める。(※中学校への進学時に、学習内容や生活リズムの変化に馴染めず、不登校等になる現象。)
- ・学校適正配置については、合併が実現した際に、将来的な市の人口推移や学校毎の生徒数、部活動の状況、また、地域や生徒・保護者の意見等も踏まえながら、検討することとする。

◇スポーツ施設について

桐生市相生町にある運動公園及びみどり市大間々町にある大間々グラウンドを中心に両市の拠点スポーツエリアとして整備を行うことを検討する。

ただし、すべてのスポーツを拠点スポーツエリア内で完結することは難しく、地域に設置された既存のスポーツ施設を有効に活用していくことを検討する。

＜選定理由＞

拠点スポーツエリアは、両市の市民が以前から多く利用しており、さらに交通アクセスなど利便性もあり、駐車場も多く確保出来ることから、今後も多くの市民が便利に利用できる施設であると考えられ、さらに中体連や高体連など生徒も使いやすい地域であるため。

また、拠点スポーツエリア以外にも、競技環境が整っている施設があることから、地域スポーツ活動の拠点として有効活用が図れるため。

◇今後の研究方針案

研究会での指示事項等踏まえて都市整備方針図等を修正し、最終的なとりまとめを行いません。

## §5 連携中枢都市圏制度に対応した地域のあり方

### WG5：【桐生市】広域調整室【みどり市】企画課

◇概要

相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する場合に、必要な財政措置を講じる制度です

圏域内において先導的な地位を確立し、両市が将来にわたって輝きを放つ地域であり続けるために、本制度における対応策等を研究するものです。

◇今後の研究方針案

他のWGでの研究成果を踏まえ、本制度の活用についても併せて検討する必要があることから、次回の会議では、本制度を活用し、当地域が将来にわたって輝きを放ち続けられる方策等について提案できるよう研究を進めます。